平成２６年１２月１８日

保護者の皆様

新居浜市立惣開小学校
校　長　　髙須賀　洋

家庭におけるゲーム機等の取扱いについて

年の瀬のあわただしさを感じることとなりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新居浜市では、12月17日愛媛新聞4面にも掲載されている通り、ＰＴＡ連合会を中心に小・中学生のスマホ、携帯電話等を使うときのルール作りに取り組み、本日、宣言文を配布しています。しかし、小学生においては、スマホ、携帯電話による問題よりも、ゲーム機によるトラブル、家庭内における問題行動が多いことをご存知でしょうか。特にオンラインゲームやチャット機能が付いたゲームソフトを中心に、新居浜市でも多くの問題行動が報告されています。

このようなことを受けて、ゲーム機やゲームソフトの取扱い等についてぜひご家庭で話し合っていただきたいと思います。多くの問題は、保護者の方々が知らないところで起こっています。「まだ、小学生だから、中学生になってからでも」という認識でいると、いつの間にか大変な事態になってしまう恐れがあります。

つきましては、下記の内容を参考にして、親として思う事やゲームの弊害などを説明し、子どもさんと一緒に納得できる家庭内でのルール作りをしていただきますようお願い申し上げます。

記

１　友達間でのトラブル、家庭における問題行動

○　チャットをしていて、些細な悪口からいじめへと発展した。

○　ソフトを持っていない友達、同じレベルに達していない友達を仲間外しにした。

○　レベルを上げるために、ゲームの使用時間が増え、勉強が手につかなかったり、夜熟睡できなかったりする。

○　友達とオンラインゲームをしようと約束し、家族に内緒で深夜までゲームをしていた。

○　不特定多数の人とオンラインゲームをしていて、ひどい言葉を書きこまれた。

○　「ゲーム依存症」になり、食事や家族だんらんの場面でもゲームを手放せない。

○　ゲームのアイテム等を購入するために、大人の財布から子どもが勝手にクレジットカードを抜き出してカード番号を入力した例や、親の了解の下に一度入力したカード番号を、引き続き番号入力なしで子どもが利用できた例などがある。

※　この問題はごく一部です。

２　ルール作りをする前に知っておくべきこと

○　どんなゲームがあるか知っていますか？

バイオレンス殺人ゲーム、犯罪アクションゲーム、万引きした品物を転売してゲーム内通貨を増やせるゲームまで多くの種類があります。大半がシリーズものになっていて、中古も出ています。さらに問題なのは18禁にも関わらず、子どもが普通に使っているという実態があります。保護者がどんなゲームか分からずに、買い与えているからです。

○　インターネットに接続できれば、オンラインゲームは使いたい放題となることを知っていますか？

自宅の無線LAN以外にもセキュリティで保護されていないアクセスポイントもあり、簡単に接続できる場合があります。中には子どもたちが集まってゲームをしていると思ったら、実はその近くの無線LAN に勝手につないでいたなどということも起こっています。ゲーム機は子どものものだと思っているから、大人が画面や設定を見ようとすることは少ないという実態があります。

3　家庭内でのルールについて

①　家庭でのルールを決める。使用は、「勉強や宿題が終わってから」、「１日に○時間、○時から○時まで」、「ゲーム機を使用できる日」、「約束を破ったら○日間ゲーム禁止」など

※　ゲーム機を使い続けると目がさえて眠たくならなくなり、睡眠不足に陥って生活リズムのくずれにつながったり、依存症になったりする原因となります。

②　3DSなどの携帯型ゲーム機にはインターネット機能があり、パソコンに近いゲーム機なので、家族（責任共有）の持ち物であることを、いつも自覚して使う。

③　使う際には、まず、説明書の「保護者による使用制限」のページをすべて親に見せて、フィルタリングやペアレンタルコントロール（視聴年齢制限）をゲーム機に設定するなど、必ず親と相談しながら、親子の合意の上で使う。ネットトラブルにあった子どもの約95%が、フィルタリング未設定。

※　ただし、フィルタリングは万能の解決策ではなく、保護者の支援をするための強力なツールに過ぎません。正しく利用することで一定程度の効果が期待できる反面、技術的なものも含めて限界も多数存在しています。

④　ゲームソフトは、対象年令を守る。（例：12才以上対象ソフトは×）

※　例えば、3DS取扱説明書P58には「年齢制限」と表示されてます。12才以上対象（年齢区分B）、15才以上対象（年齢区分C）、17才以上対象（年齢区分D）、18才以上のみ対象（年齢区分Z)は「保護者による使用制限」可能と書いてあります。

⑤　「フレンド登録」、他のユーザーとのインターネット通信をしなくても、携帯型ゲーム機は十分楽しめる。個人情報を絶対に教えてはいけない。子どもになりすました大人が、この機能を使って個人情報を集めていることを忘れない。「保護者による使用制限」可能。